

平成30年度予備費予算 被災地域販路開拓支援事業 小規模事業者持続化補助金 ～国が被災事業者を支援します～

◆経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し
上限100万円（補助率：3分の2）の補助を受けることができます。

【趣 旨】 平成30年6月28日から7月8日にかけて、中国地方を中心に生じた記録的な大雨（平成30年7月豪雨）による甚大な被害により、生産設備や販売拠点の流出・損壊等の状況に直面した小規模事業者が、早期に新たな経営計画を作成し、事業再建に取り組むにあたり、経営計画に沿って販路開拓に取り組むのに要する経費に対し、100万円を上限に補助金（補助率2/3）が出ます。

【対象者】 福岡県に所在する、**直接被害を受けた小規模事業者**

【補助率】 補助対象経費の3分の2以内

【補助上限額】 **100万円**

具体的な補助）総経費150万円の経費が必要な事業の場合

適用	金額	備考
国の補助額	1,000,000円	補助対象経費の2/3
事業者負担分	500,000円	補助対象経費の1/3
補助対象経費総額	1,500,000円	

【申請手続】 申請には事業計画が必要です。事前に商工会議所まで相談下さい。

【申込期限】 平成30年 8月21日(火) 公募開始
9月 7日(金) 第1次受付締切
10月 5日(金) 第2次受付締切

<対象となる取り組みの例>

- ① 広告宣伝…新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装…幅広い年代層の集客を図るためのユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展…新たな販路を求め、展示会、見本市への出展、商談会への参加
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更…新たな市場を狙って商品パッケージのデザイン一新
- ⑤ 新商品開発…新商品の開発、新商品の開発に伴う成分分析の依頼